

日本呼吸器学会

喫煙に関する勧告

Last Update: 2007 年 11 月 30 日

「喫煙に関する勧告」採択について

本会では、呼吸器の専門学会として、これまで喫煙に関する対策について検討を重ねてまいりました。その一環として 1996 年 12 月に評議員 400 名に対し、「禁煙宣言」に関する意向調査を行いました。回答者 320 名中 250 名 (78%) が賛成、どちらでも良いと回答した 55 名を含めると 95% の方が賛成の意志表示をされました。この結果、ならびに「禁煙宣言」の内容についての意向調査の集計結果を踏まえ、肺生理専門委員会 (委員長: 広瀬隆士) は下記の「喫煙に関する勧告」を行うこととし、これが第 37 回日本胸部疾患学会の総会 (平成 9 年 4 月 10 日) において採択され承認されましたのでお知らせ致します。

喫煙に関する報告

「喫煙による健康障害および疾病の悪化に関する十分な知見が蓄積されたことを踏まえ、日本呼吸器学会は医療従事者および患者はもとより、広く国民全員に禁煙を強く勧告する。」

活動方針

本学会ではその推進に向けて、可能な限りの医学的ならびに社会的な活動を行う

1. 喫煙の害についての啓発活動を行う。
2. 学会場、公共施設等の禁煙を推進する。
3. 医療機関、教育機関、地域において禁煙指導を行う。
4. 関係省庁、行政機関等に働きかけ、タバコの販売や広告の規制等に向け積極的に取り組む。

事業計画

1. 喫煙と健康に関する小冊子を作成し、会員施設に配布して、患者、職員を含め国民に喫煙の害を周知させる。

2. 「喫煙に関する勧告」のポスターを作成し、当学会、関連学会、会員施設ならびに公的医療機関に配布し掲示してもらう。
3. 禁煙指導のためのパンフレットあるいは指導用スライドを作成する。